

函南町 令和7年1月定例記者会見次第

日 時 令和7年1月28日(火)
午前10時00分から
場 所 函南町庁舎5階 第1・2会議室

1. 仁科喜世志 函南町長あいさつ
2. 情報提供

	事 業	内 容	担当課
1	湯〜トピアかんなみ【冬の満喫キャンペーン】	節分イベントとして、恵方巻・冷やし桜そば・福豆を販売。(恵方巻・福豆はテイクアウト可)	湯〜トピア かんなみ (健康づくり課)
2	湯〜トピアかんなみ【お風呂の日PR】	毎月26日はお風呂の日として変り湯を実施。 令和7年2月26日(水)は『さくらの香りの湯』。	湯〜トピア かんなみ (健康づくり課)
3	函南ブランド認定書授与式	令和6年5月に募集を行い、審査の結果、10品の認定を追加。認定品数は合計で75品。	産業振興課
4	かんなみの桜まつり	開催日:2月15日(土)~3月9日(日) (畑毛せせらぎ公園)	産業振興課
5	伊豆ゲートウェイ函南 道の駅「2月のイベント」	「猿まわし 猿芸工房(えんげいふあくとりー)」、「おやさいえのぐで富士山ぬりえ」を実施。	道の駅 (産業振興課)
6	酪農王国オラッチェ 「あみにょん焼き体験」	「あみにょん焼き体験の開催」と「蛇口チョコレートの販売」を実施。	オラッチェ (産業振興課)
7	おはなし会スペシャル ~英語 de よみきかせ~	三島南高等学校の生徒により、日本語と英語で絵本の読み聞かせや手遊びを実施。	函南町立図書館 (生涯学習課)
8	わいわい塾体験教室「トールペイント」	子供たちの自主性や個性を伸ばし、仲間づくりやリーダー精神の育成を目指す。トールペイントでは名前のイニシャルと好きな柄をペイントしバッグを作る。	生涯学習課
9	かんなみ仏の里美術館「富士山の日」作品展	函南町文化協会加盟団体による「富士山」の写真等の作品展示。	生涯学習課
10	お金の教室 「リタイア前後に知っておきたいお金の話」	「リタイア前後に知っておきたいお金の話」をテーマに、金融経済教育推進機構の講師による講座。	函南町立図書館 (生涯学習課)
11	春季全国火災予防運動と 防火パレードの実施について	消防ポンプ自動車による防火パレードと消防団員による町内スーパー店舗等3箇所での街頭啓発を実施。	函南町消防団 (地域安全課)
12	令和6年度 函南町災害対策本部運営訓練の実施について	静岡県と共同で実施。南海トラフ巨大地震を想定し、情報入手、対策、実行までの一連の流れを検証。	地域安全課
13	令和6年度 函南町社会福祉大会	・福祉功労者の表彰及び感謝状の贈呈 ・福祉講演会、福祉教育実践校の活動発表 ・町内障がい者支援施設による自主製品販売	社会福祉協議会 (福祉課)
14	三島市、裾野市、熱海市、長泉町、函南町 ごみ処理広域化の検討協議会を設置します	3市2町の副市長及び副町長を構成員とする「ごみ処理広域化検討協議会」を立ち上げ検討を進める。 令和7年度は建設候補地選定委員会を設置する。	環境衛生課

3. 質疑応答
4. 意見交換会
5. 終了

《次回は臨時記者会見(新年度予算) 2月12日(水)10時~11時 庁舎5階 第1・2会議室》
《次回の定例記者会見は2月26日(水)10時~11時 庁舎2階 大会議室》



令和7年1月28日 町長定例記者会見 (NO. 1)

湯～トピアかなみ 【冬の満喫キャンペーン】

1 発表内容の概要

令和7年1月15日(水)～3月31日(月)までの【冬の満喫キャンペーン】について

2 発表内容

(1) 開催目的

日頃施設をご利用いただいている皆様に【冬の満喫キャンペーン】と題し、いつもよりお得に楽しくご利用いただけるイベントをご用意いたしました。

(2) 開催日時

令和7年1月15日(水)～3月31日(月)

営業時間 10:00～21:00

※毎週火曜日は休館日

※令和7年2月11日(火・祝)は営業日、翌2月12日(水)は休館日となる

(3) 料金

3時間 大人：700円 障がい者・小人：300円(通常料金)

(4) 場所

湯～トピアかなみ館内

(5) 内容

お得①『お部屋で満喫プラン』

入館と食事・個室のセットプランを販売。

本プランは個室利用を通常の3時間から4時間に変更し、ゆったり過ごしていただくプランである。入館料・食事代・個室利用代を含め、通常より3,700円お得な大人1名2,800円で販売し、ドリンク1杯(アルコール可)サービスとする。

子ども(小学生以上)1名は入館料・食事・ソフトドリンクのセットで1,000円。

食事は①お弁当・②グランドメニュー+サイドメニューから選択。

※セットプランは1グループ2名から最大6名様まで。

※①お弁当プランは、ご利用日2日までの予約とする。

お得②『入館料+食事セットプラン』

平日限定で、大人入館料+レストラン限定メニューとのセットプランを販売。

大人入館料700円のところ500円とし、冬限定メニューを含む8種類から選択可能。

食事は通常料金とする。

お得③『入館料+整体キャンペーン』

平日限定で、大人入館料と整体 20 分コースのセットが通常 3,100 円のところ、2,500 円で販売。

お得④『1 時間延長無料サービス』

整体を利用、もしくはレストラン・売店を 500 円以上利用した場合は利用毎に延長料金 1 時間無料サービスを行う。

※各部門 1 時間。最大 3 時間の延長無料とする。

お得⑤『20 時以降大人入館料 500 円』

20 時以降の入館は一般大人入館料 700 円のところ 500 円とする。

お得⑥『入館割引ポイントカード』

20 時以降は一般大人入館料を 200 円引きの 500 円とする。

節分イベント

- ・令和 7 年 2 月 1 日(土)～2 月 3 日(月)

節分イベントとして恵方巻の販売をする。

館内飲食 : 恵方巻・冷やし桜そば・福豆 780 円(税込)

テイクアウト : 恵方巻・福豆 500 円(税込)

(6) 主催者

湯～トピアかなみ 指定管理者 Fun Space 株式会社

(7) その他

- ・上記内容および時間は一部変更される場合もございます。
詳しくは湯～トピアかなみまでお問い合わせください。

函南町 厚生部 健康づくり課 担当：岡本 勲

電話番号：055-978-7100

e-mail：kenkou@town.kannami.shizuoka.jp

2月1日～3日

限定販売

おしながき

店内飲食

恵方巻

- ・ 桜そば（冷）
- ・ 福豆

780円
（税込み）

お持ち帰り

恵方巻

- ・ 福豆

500円
（税込み）



店内飲食のイメージ画像です。



令和7年1月28日 町長定例記者会見 (NO. 2)

湯～トピアかなみ【風呂の日 PR】

1 発表内容の概要

毎月26日にお風呂の日として実施している変り湯について

2 発表内容

(1) 開催目的

日頃施設をご利用いただいている皆様に、快適な入浴をお楽しみいただけるよう毎月26日は風呂の日として変り湯を実施しております。

(2) 開催日時

令和7年2月26日(水)『さくらの香りの湯』
営業時間 10:00～21:00

(3) 料金

3時間 大人：700円 小人：300円 (通常料金)

(4) 場所

湯～トピアかなみ館内

(5) 内容

令和7年2月26日(水)『さくらの香りの湯』
『お風呂の日』当日に回数券をご購入の上、ご入館いただいたお客様には割引券を進呈させていただきます。

(6) 主催者

湯～トピアかなみ 指定管理者Fun Space株式会社

(7) その他

詳しくは湯～トピアかなみまでお問い合わせください。

函南町 厚生部 健康づくり課 担当：岡本 勲

電話番号：055-978-7100

e-mail：kenkou@town.kannami.shizuoka.jp

2月26日 (水)

フロの日

さくらの
香りのお風呂

当日、回数券ご購入のうえ
ご入館頂いたお客様には
一か月間有効の割引券を
進呈させていただきます。



二〇二四年度 下期

変り湯 スケジュール

10/26

土

グレープ

ポリフェノール豊富で、
疲労回復にも GOOD

入浴剤使用
泡風呂停止

11/27

水

ワイン

毎年好評のワイン風呂
ボジョレー解禁

入浴剤使用
泡風呂停止

12/21

土

たぶん…
史上最大の

柚子湯

露天風呂にて

12/26

木

かぼちや

かぼちやエキスは、
お肌を整えます

入浴剤使用
泡風呂停止

1/26

日

コーヒー

抗酸化作用と
リラックス効果抜群

入浴剤使用
泡風呂停止

2/26

水

さくら

かななみ桜真つ盛り
お風呂の中も桜色

入浴剤使用
泡風呂停止

3/26

水

すみれ

マリー・アントワネット
も愛した香り

入浴剤使用
泡風呂停止

風呂の日 (毎月 26 日) は、入浴券購入 + 入館がお得です!



令和7年1月28日 町長定例記者会見（NO. 3）

第9回函南ブランド認定証授与式の開催について

1 発表内容の概要

函南町の豊かな自然から生まれ、育まれ、愛されてきた自慢の逸品が「函南ブランド」です。
令和6年5月に募集を行い、審査の結果10品が追加され、認定品数75品となりました。

2 発表内容

(1) 目的

第9回函南ブランド認定品10品の授与式を行います。

(2) 日時

令和7年2月7日（金）10：30～

(3) 場所

函南町役場4階 特別会議室

(4) 参加（見込）人数

認定品10品（4事業所）

平成28年度から令和5年度（第1回～第8回）までに65品認定されました。今年度第9回認定で10品認定されたことに伴い、認定数全75品となりました。（10品については当日発表します）

(5) 内容

「函南ブランド」は、優れた地域資源をブランド化し、その販売を支援するとともに、情報発信することで地域資源の活性化を図り、観光振興に結び付けることで、まちの魅力向上に繋がっていくことを目指しています。

町内で生産・製造・加工した一次産品、加工品、工芸品、町内で伝承されているものを対象として募集を行い、基本審査と食味審査により審査され、令和6年度は10品の優れた品が認定されました。

(6) 主催者

函南町 建設経済部 産業振興課

函南町 建設経済部 産業振興課 香月 由紀乃
電話番号：055-979-8114
e-mail：sangyo@town.kannami.shizuoka.jp



伊豆函南

令和7年 2月15日(土) ~ 3月9日(日)

かなみの桜

伊豆の玄関 「函南」の新名所

かなみ

静岡県田方郡函南町

畑毛温泉のすぐ西の田園に

箱根山麓を源流にしておだやかに流れる

柿沢川があります

この柿沢川堤に二〇〇一年から「かなみ桜の会」が

約四〇本の河津桜を植樹し

丹精こめて大切に育ててきました

大きく育った桜並木は

箱根連山・富士山のすばらしい眺めとともに

訪れる人の目を楽しませてくれます

早春のひととき、箱根南麓の小さな町の

隠れた桜の名所で春の息吹を感じてください



主催：かなみ桜推進協議会(函南町観光協会内) 共催：函南町観光協会、かなみ桜の会
開花状況等については右記をご参照ください。駐車場は台数に限りがありますのでご了承ください。

散策マップは下記のサイトよりダウンロード
函南町観光協会 検索

お問い合わせ
tel.055-978-9191

伊豆函南 伊豆の玄関「かなみ」の新名所 かなみの桜まつり

令和7年 2月15日(土)～3月9日(日)

見頃:2月中旬～3月初旬(例年)



静岡県田方郡函南町 畑毛温泉のすぐ西の田園に箱根山麓を源流にしておだやかに流れる柿沢川があります。この柿沢川堤に二〇〇一年から「かなみ桜の会」が約四一〇本の河津桜を植樹し、丹精こめて大切に育ててきました。大きく育った桜並木は、箱根連山・富士山のすばらしい眺めとともに訪れる人の目を、楽しませてくれていきます。早春のひととき、箱根南麓の小さな町の隠れた桜の名所で、春の息吹を感じてください。

→ 30分コース 約 2.0km
→ 40分コース 約 3.0km

※駐車場から松の木橋まで徒歩5分

- バス駐車場以外への駐車は禁止です。
- 桜の木や枝・花には触れないで下さい。
- 近隣の畑や私有地には立ち入らないで下さい。
- 指定駐車場内を含め、駐車・交通トラブルにつきましては一切の責任を負いません。
- 散策コース内にゴミ箱は設置してありません。ゴミは各自お持ち帰りいただき、決して捨てないで下さい。
- 歩行タバコは厳禁です。
- 歩行者専用道路ではないので、道路に広がらないで下さい。

注意とお願い



開花状況等については
函南町観光協会ホームページをご参照ください。

函南町観光協会 検索

<http://www.kannami.net/>
tel.055-978-9191
fax.055-957-0950

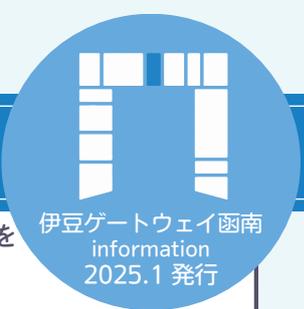
伊豆の国市 世界文化遺産 韮山反射炉方面

バス・一般車 駐車場
開放期間
令和7年2/15(土)～3/9(日)
(時間 9:30～16:30閉場)

今年度は駐車場がありません

函南タクシー TEL.0120-022-820 伊豆箱根バス TEL.055-977-3874
伊豆箱根タクシー TEL.055-984-1282 伊豆バス TEL.055-946-5566

道の駅 2月のイベント



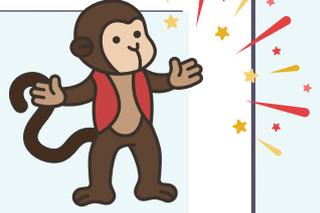
伊豆ゲートウェイ函南
information
2025.1 発行

1月より蛇口チョコレートが新登場！富士山の日には道の駅展望デッキより雄大な富士山をご覧になりながらひと息つくのはいかがでしょうか！今月もよろしくお願いたします！

**2/14(金)
15(土)**

猿まわし 猿芸工房 (えんげいふあくとりー)

伝統芸能猿まわしが、道の駅伊豆ゲートウェイ函南に登場！「お猿と共に生きる」と決意し芸歴21年。お猿たちとの深い関係性にご注目ください。自由なお猿たちが繰り広げる、驚きと笑いのエンターテインメントをぜひお見逃しなく！
※動物の体調や天候等により公演中止等の変更が発生する場合がございます。



【第一種動物取扱業者標識】①氏名宝蔵寺雄樹②事業所名称猿芸工房③所在地東京都小金井市前原町1-9-17④取扱業種別展示⑤登録番号20東京展第101433⑥登録年月日平成23年2月23日⑦有効期間の末日令和8年2月22日⑧動物取扱責任者宝蔵寺雄樹

**2/23(日)
10:00 ~ 15:00**

富士山の日 おやさいえのぐで富士山ぬりえ

富士山の日に合わせて、富士山ぬりえのワークショップを開催！
使用するのはお野菜からできた特殊な絵具。かわいい消しゴムハンコで飾りつけもできます。参加費無料ですのでお子様から大人の方までぜひご参加ください！



蛇口シリーズ新商品

蛇口チョコレート登場!

NEWS!

蛇口をひねって注ぐ蛇口ヨーグルトの隣に
蛇口チョコレートが新登場！

丹那コーヒーの巨大牛乳パックの中にある蛇口から
ホットミルクにチョコレートを注ぐと
おいしいホットチョコレートが完成します♪
もちろんホットミルクは丹那牛乳！
お好みの濃さで温かいドリンクをお楽しみください♪

価格：1杯400円

販売時間：平日10時～16時/土日祝9時～18時

※数量限定なくなり次第終了



蛇口兄弟！
ぜひご自身で注いでお楽しみください♪

そのほかにもイベント盛りだくさん!

1日(土)11時半～ きみもっちライブ

8日(土)10時半～ ifライブ

13日(木) ママとね♡親子サークル

16日(日)10時～ 伊豆ブランドつきいちマルシェ

17日(月) ママとねサロン

22日(土)10時半～ ifライブ

※事情により予告なく変更や中止になる場合があります。予めご了承ください。

23日(日) アートパフォーマンスファイター

24日(月祝) アートパフォーマンスファイター

24日(月祝) 国生優太ライブ

27日(木) ママとね♡親子サークル

28日(金)14時頃～ K-mix 「LIFE!LIFE!LIFE!」
公開生放送

詳しくは
道の駅HPを
チェック!

IZU GATEWAY KANNAMI
伊豆ゲートウェイ函南

☎ 055-979-1112
✉ gateway@kawata.org
https://www.izugateway.com

address 〒419-0124
静岡県田方郡函南町塚本887-1

open ショップ 9:00～18:00
コンビニ 24時間営業

access 伊豆縦貫自動車道
函南塚本インターチェンジから車で1分
新東名高速道路
長泉・沼津インターチェンジから車で17分



@izugateway



イベントの詳細はHPをチェック!



令和7年1月28日 町長定例記者会見 (NO. 6)

(1) あみによん焼き体験の開催

(2) 蛇口チョコレートの販売スタート

1 発表内容の概要

- (1) 仏の里美術館にある阿弥陀如来像をモチーフにした仏様の焼菓子、一口サイズのあみによん焼きを作る体験がスタートしました。
- (2) 1月11日(土)より道の駅・伊豆ゲートウェイ函南オラッチェソフトクリームスタンドにて「蛇口第2弾」蛇口チョコレートの販売をスタートしました。

2 発表内容

(1) あみによん焼き体験

① 開催日時

11:00、14:00 (平日は予約のみの開催)

② 開催場所

酪農王国オラッチェ 花の温室 (函南町丹那 349-1)

③ 内容

丹那牛乳のバターやバターミルクなどの材料をくるくる混ぜてあみによんの型に流しこみ焼き上げます。焼きたて、できたてのふんわり「あみによん焼き」を作る体験です。

④ その他

1セット 1500円 (1口サイズのあみによん焼きが14個できます)

(2) 蛇口チョコレート

① 開催日時

平日 10:00~16:00 / 土日祝日 9:00~17:00

② 開催場所

道の駅・伊豆ゲートウェイ函南 (函南町塚本 887-1)

③ 内容

「蛇口ヨーグルト」の第2弾として「蛇口チョコレート体験」の販売をスタート。

丹那コーヒーのデザインをそのままに、巨大パックを作成。

お客様自身が蛇口をひねってチョコレートを注ぐことで、温かいホットミルクと合わせてオリジナルのココアを作ることができます。

④ その他

1杯 400円

酪農王国株式会社 担当：杉田 裕紀

電話番号：055-974-4192 FAX 番号：055-974-4191

e-mail：yuki-sugita@oratche.com



令和7年1月28日 町長定例記者会見 (NO. 7)

おはなし会スペシャル～英語 de よみきかせ～

1 発表内容の概要

県立三島南高等学校の生徒によるおはなし会を開催します。

2 発表内容

(1) 目的

子どもの読書推進を図るため。また、高校生世代の図書館への理解と利用の促進を図るため。

(2) 日時

令和7年2月8日(土) 14:00～14:45

(3) 場所

函南町立図書館 1階 キッズルーム (函南町上沢 107番地の1)

(4) 対象者・定員

小学6年生までの子ども (未就学児は必ず保護者同伴) 先着 20人 (事前申込制)

※図書館カウンターまたは電話でお申し込みください (1月15日～申込開始)。

(5) 内容

県立三島南高等学校のJRC部の協力のもと、日本語と英語で絵本の読み聞かせや手遊びを実施します。参加費は無料です。

(6) 主催者

函南町 教育委員会 生涯学習課 (函南町立図書館)

函南町 教育委員会 生涯学習課 (函南町立図書館) 担当: 大畑 真依

電話番号: 055-979-8700

e-mail: tosyokan@town.kannami.shizuoka.jp



令和7年1月28日 町長定例記者会見 (NO. 8)

わいわい塾体験教室「トールペイント」

1 発表内容の概要

令和6年度わいわい塾体験教室「トールペイント」

2 発表内容

(1) 目的

様々な体験活動を通して、子供たちの自主性や個性を伸ばし、学校の枠を超えた仲間づくりやリーダー精神の育成を目指します。

また、地域のボランティアの講師を招くことで、地域の教育力を育む場として取り組みます。

(2) 内容

今年度のわいわい塾体験教室は10回の開催を計画しており、トールペイントでは、無地のバッグに名前のイニシャルと好きな柄をペイントして世界に一つだけのバッグを作ります。

(3) 日時

令和7年2月15日（土）13：30～15：30

(4) 場所

函南町文化センター工作室1

(5) 対象

わいわい塾体験教室の受講生15人（町内の小学4年生～小学6年生）

(6) 参加費

1人200円

(7) 主催者

函南町 教育委員会 生涯学習課

函南町 教育委員会 生涯学習課 担当：宮林 佳穂

電話番号：055-979-1733

e-mail：gakusyuu@town.kannami.shizuoka.jp



令和7年1月28日 町長定例記者会見 (NO. 9)

かんなみ仏の里美術館「富士山の日」作品展

1 発表内容の概要

かんなみ仏の里美術館で、2月19日（水）から24日（月）まで、「富士山の日」作品展を開催します。

2 発表内容

(1) 目的

県民が富士山について学び、想いを寄せ、美しい富士山を後世に引き継ぐことを期する日である「富士山の日」の普及啓発のため。

(2) 日時

2月19日（水）～24日（月）10:00～16:30

(3) 場所

かんなみ仏の里美術館

(4) 参加（見込）人数

—

(5) 内容

写心気クラブ、フォトクラブB&W、函写楽クラブ、かんなみパソコンサークル（函南町文化協会加盟団体）による写真等の作品展示

(6) 主催者

函南町 教育委員会 生涯学習課

函南町 教育委員会 生涯学習課 担当：佐藤 祐子

電話番号：055-979-1733

e-mail：gakusyuu@town.kannami.shizuoka.jp



令和7年1月28日 町長定例記者会見 (NO.10)

お金の教室「リタイヤ前後に知っておきたいお金の話」

1 発表内容の概要

「リタイヤ前後に知っておきたいお金の話」をテーマに講座を行います。
関連本の展示も行います。

2 発表内容

(1) 目的

図書館来館のきっかけをつくり、関連本を展示・紹介することで図書館利用の促進を図ります。

(2) 日時

令和7年3月16日(日) 10:00 ~ 11:00

(3) 場所

かなみ知恵の和館 1階 多目的室(函南町上沢107番地の1)

(4) 対象者・定員・申込方法

対象: どなたでも

定員: 先着50人 ※定員に達しない場合は、飛び入り参加も可能

申込方法: 図書館カウンター、電話、電子申請(2月4日~受付開始)

(5) 講師

大石 美津子 氏(金融経済教育推進機構)

(6) 内容

金融経済教育推進機構(J-FLEC)から派遣された講師による退職前後のお金についての講座。

関連本の展示も実施。参加費は無料。

(7) 主催者

函南町 教育委員会 生涯学習課(函南町立図書館)

函南町 教育委員会 生涯学習課(函南町立図書館) 担当: 佐藤 葵

電話番号: 055-979-8700

e-mail: tosyokan@town.kannami.shizuoka.jp



令和7年1月28日 町長定例記者会見 (NO. 11)

春季全国火災予防運動と防火パレードの実施について

1 発表内容の概要

「守りたい 未来があるから 火の用心」を全国統一防火標語とし、令和7年春季全国火災予防運動が実施されます。

函南町消防団では、この火災予防運動の一環として、消防ポンプ自動車による防火パレードや消防団員による町内スーパー店舗等3箇所での街頭啓発を実施します。

2 発表内容

(1) 目的

令和7年3月1日（土）から7日（金）までの7日間、火災の発生しやすい気候となる時季を迎え、火災予防思想の一層の普及を図り、火災発生の防止と死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的に、令和7年春季全国火災予防運動が実施されます。

函南町消防団においては、駿東伊豆消防本部第2方面田方北消防署と合同で町内全域を対象とした消防ポンプ自動車による防火パレードや、団員による町内スーパー店舗などでの街頭啓発を実施し、火災予防思想のより一層の普及を図ります。防火パレードでは、西小児童が消防団の消防ポンプ自動車に乗車し、広報活動を行います。

(2) 日時

令和7年2月23日（日）9：00～12：00（少雨決行）

（函南町役場駐車場において、9：00に出発式を行います）

(3) 場所

町内全域、町内スーパー店舗

(4) 参加（見込）人数

函南町消防団、駿東伊豆消防本部第2方面田方北消防署、函南町立西小学校児童、地域安全課
合計47名（見込み）

(5) 内容

消防ポンプ自動車による防火パレード、街頭啓発

(6) 主催者

函南町消防団

函南町 総務部 地域安全課 担当：胡麻鶴 泰孝

電話番号：055-979-8102

e-mail：anzen@town.kannami.shizuoka.jp



令和7年1月28日 町長定例記者会見 (NO. 12)

函南町災害対策本部運営訓練の実施について

1 発表内容の概要

静岡県と共同で南海トラフ巨大地震を想定し、災害情報の入手から対策指示、対策実行状況の報告までの一連の流れの確認と検証のため函南町災害対策本部運営訓練を実施します。

2 発表内容

(1) 目的

町は、さまざまな災害に対して、迅速かつ的確に対応していく必要があり、更なる防災対応能力の向上と広域的な連携の強化が求められています。南海トラフ巨大地震等の発生を想定した災害対策本部運営訓練を実施し、災害情報の入手から対策指示、対策実行状況の報告までの一連の活動について、実災害時に的確に行動できる体制を確立するとともに問題点を明らかにし、解決策を見出して今後の災害対策本部運営の改善につなげることを目的としています。

(2) 日時

令和7年2月7日（金） 13：00 ～ 16：45

（13:00 から 14:00 は事前説明）

(3) 場所

函南町役場 庁舎2階 大会議室

(4) 参加（見込）人数

静岡県危機管理部・東部地域局、駿東伊豆消防本部、三島警察署、陸上自衛隊第34普通科連隊、函南町職員 合計60名（見込み）

(5) 内容

- ① 当町での想定し得る特徴的な事象など付与された情報に基づき、災害対策本部を運営する。
- ② 災害対策本部に対して災害情報を総合的に付与し、意思決定、情報共有、防災関係機関との調整、指揮系統に関する災害応急対策、立案を行う。
- ③ 情報処理フローで示す手順に従って付与された情報を処理し、対応状況の整理と本部の活動を見える化する。

(6) 主催者

函南町、静岡県

函南町 総務部 地域安全課 担当：松下 恭大

電話番号：055-979-8102

e-mail：anzen@town.kannami.shizuoka.jp



令和7年1月28日 町長定例記者会見（NO.13）

函南町社会福祉大会の開催について

1 発表内容の概要

省略

2 発表内容

(1) 目的

多年にわたり、地域福祉活動に功績のあった方々を顕彰し感謝の意を表すとともに、今後の地域福祉の一層の推進を図ることを目的に開催します。

(2) 日時

令和7年2月8日（土） 13：00～（開場12：30～）

(3) 場所

函南町文化センター 多目的ホール

(4) 参加（見込）人数

200名

(5) 内容

- ・福祉功労者の表彰及び感謝状の贈呈
- ・福祉講演会「認知症の方の気持ちとくらし」講師 安田 秀氏（NTT東日本伊豆病院 院長）
- ・福祉教育実践校の活動発表（函南町立函南小学校、函南町立函南中学校、静岡県立沼津特別支援学校田方分校）
- ・町内障がい者支援施設による自主製品の販売

(6) 主催

社会福祉法人 函南町社会福祉協議会

函南町 厚生部 福祉課 担当：藤原 敏

電話番号：055-979-8127

e-mail：fukushi@town.kannami.shizuoka.jp



令和7年1月28日 町長定例記者会見 (NO. 14)

三島市、裾野市、熱海市、長泉町、函南町
ごみ処理広域化の検討協議会を設置します

1 発表内容の概要

三島市、裾野市、熱海市、長泉町及び函南町の3市2町では、静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープラン（令和4年3月）を踏まえ、令和5年度に担当課職員による「ごみ処理広域化等連絡会」を設立し、一般廃棄物処理に係る広域的な連携取組を推進しています。

3市2町は、令和6年度に実施した「一般廃棄物処理広域化実現可能性調査」の結果を踏まえ、連絡会を発展させ、副市長及び副町長を構成員とする「ごみ処理広域化検討協議会」を新たに設置し、引き続き連携してごみ処理広域化の実現に向けた検討を進めてまいります。

2 発表内容

(1) 内容

- ・ 3市2町は、副市長及び副町長を構成員とする「ごみ処理広域化検討協議会」を新たに立ち上げ、ごみ処理広域化の検討を進める。
- ・ 検討協議会では、令和7年度から3市2町の地域内で建設候補地の選定に向けた検討を行う。
- ・ 令和7年度は、検討協議会での検討に向け、3市2町の共同で建設候補地選定委員会（委員：学識経験者、市町職員）を設置する。
- ・ 各市町は、公有地等からの抽出による方法又は各市町の公募による方法により建設候補地を選出し、選定委員会における評価検討の結果を踏まえ、今後広域化に参加するか否かを判断する。

(2) 今後のスケジュール

- ・ 令和6年度 … 第1回ごみ処理広域化検討協議会の開催
- ・ 令和7年度～ … 一般廃棄物処理施設建設候補地選定の検討（建設候補地選定委員会の設置、建設候補地選定支援業務委託、候補地の公募等）
- ・ 令和8年度 … 各市町にて、広域化への参加の可否の判断

(3) ごみ処理広域化への取り組み

3市2町の現在のごみ処理施設は、いずれも更新時期が近づいている中、静岡県が策定した「静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープラン」を踏まえ、将来的に人口減少や地球温暖化対策等により、ごみの減量が進むと予想される中、廃棄物を安定的・効率的に処理するとともに、ごみ処理施設の大規模化によるエネルギーの効率的な回収・利活用を図るため広域的な施設整備の検討を行っています。

(4) 一般廃棄物処理施設広域化実現可能性調査（令和6年度実施）

本調査は、3市2町の一般廃棄物処理状況、施設整備状況及び地理的状況等を踏まえ、広域化の実現可能性を検討、判断するための基礎資料として取りまとめたものです。

施設の大規模化による整備・運営面におけるコストメリット、収集運搬距離の延伸による影響、広域組織体制、分別区分とごみ処理フロー、広域化までの過渡期の状況、スケジュール等、広域化による効果と課題を整理・検討した結果、収集運搬面で影響を考える必要性が認められたものの、費用負担等において、処理施設の整備・運用面における広域化のメリットが認められています。

函南町 厚生部 環境衛生課 担当：芹田 知隆

電話番号：055-979-8112

e-mail：kankyou@town.kannami.shizuoka.jp

一般廃棄物処理施設広域化実現可能性調査【概要版】

三島市、裾野市、熱海市、長泉町、函南町
令和6年10月

1. はじめに

本調査は、令和4年3月に策定された「静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープラン」(以下「県マスタープラン」という。)に基づき、東部地域の3市2町(三島市、裾野市、熱海市、長泉町及び函南町(以下「5市町」という。))の一般廃棄物処理状況、施設整備状況及び地理的状況等を踏まえ、一般廃棄物処理施設(ごみ処理施設、マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ処理施設、資源化施設)、最終処分場及びし尿処理施設等)の広域化・集約化により得られる効果及び広域化・集約化の実施における課題を調査し、広域化・集約化の実現可能性の判断材料とすることを目的とするために実施したものです。



図1 調査対象範囲

2. 調査の内容

本調査では「広域化・集約化に係る手引き」(令和2年6月環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課)及び県マスタープランに基づき、5市町の一般廃棄物処理状況、施設整備状況及び地理的状況等を踏まえ、広域化・集約化により得られる効果及び広域化・集約化の実施における課題を検討し、広域化・集約化の実現可能性を判断する基礎資料を取りまとめました。

ただし、新たに広域化を行う場合、自治体間の調整に慎重を期する必要があるため、本調査では「1.組織体制」「2.整備する一般廃棄物処理施設」の調査を先行して行い、これら以外の項目については調査時の状況で判断できる範囲内において検討を進め、今後の検討材料としました。

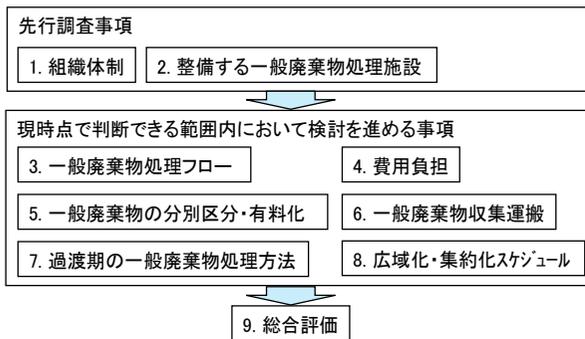


図2 調査フロー

3. 組織体制

組織体制に係る調査では、概要、メリット、デメリットを抽出したのち、5市町における調査項目として「コスト」、「財政負担の公平化(調整の難易度)」、「導入に要する時間、労力」、「住民サービス、要望への対応可能性」、「住民サービスの安定性」、「エネルギーの有効利用、地球温暖化対策の推進」、「社会経済情勢の変化(法改正等を含む)への対応」、「搬入不適ごみへの対応(粗大ごみ、特別管理廃棄物等)」の観点で設定しました。その結果、**5市町における一般廃棄物処理の組織体制は、「一部事務組合、広域連合」及び「連携協約+事務委託」が検討に値すると考えられました。**

4. 整備する一般廃棄物処理施設

1) 本調査において検討する広域施設

広域化施設は次のとおり整理し、**焼却施設を中心に調査することとしました。なお、焼却施設以外の施設(マテリアルリサイクル推進施設等)を、整備する一般廃棄物処理施設に含めるかについては、今後本調査結果により広域化に参加する市町の既存施設状況等を踏まえて検討します。**

表1 本調査において検討する広域施設

施設の種類	内容
焼却施設	焼却施設は、各市町の既存施設がいずれも老朽化していること、ごみ量の減少によって適正規模の見直しが必要な状況でスケールメリットが最も得られる施設であることなどから 整備する一般廃棄物処理施設として選定した。
マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ処理施設、資源化施設)	現状、5市町において設置形態の違いがあり、広域化に向けた検討では処理体制の調整に時間を要する。本調査では広域化する際の検討の論点を整理した。 整備する一般廃棄物処理施設に含めるかについては、今後広域化に参加する市町の枠組み決定後、当該市町の既存施設状況等を踏まえて検討する。
最終処分場	5市町の最終処分場の残余容量が異なるなど、最終処分場を巡る状況が異なることから、本調査においては参考として調査した。ただし、焼却残渣の処分先についてはごみ焼却施設の集約化の検討と併せて検討する必要がある。
し尿処理施設	現在の広域連携の枠組があること等から本調査では広域化する際の論点を整理した。

2) 焼却施設の施設規模

5市町の一般廃棄物処理基本計画等を参考に、焼却施設の規模を次のとおり設定しました。

表2 焼却施設の規模 (単位: t/日)

	県マスタープラン	一般廃棄物処理基本計画		環境省通知	本調査採用値
		現状推移	目標値		
三島市	—	102	94	99	99
裾野市	—	49	48	45	48
熱海市	—	69	64	63	66
長泉町	—	31	31	30	30
函南町	—	60	48	47	57
合計	293	311	285	284	300

【その他、参考として検討した施設規模】

- ・ マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ処理施設、資源化施設): 約40 t/日(36~41 t/日)
- ・ 最終処分場: 埋立容量 85,388 m³、埋立面積 11,385 m²、敷地面積 2.3ha

5. 一般廃棄物処理施設処理フロー

各市町の処理フローをもとに次の2ケースに整理しました。

【ケース1】焼却施設のみを広域で整備する場合

広域化施設の整備によりスケールメリットが得られます。粗大ごみ、資源ごみは各市町において現行の分別区分、処理方法、資源化ルート等が異なっていることから、各市町の現行の処理体制を継続するものです。

【ケース2】焼却施設及びマテリアルリサイクル推進施設を広域で整備する場合

燃えるごみに加え、粗大ごみや燃やさないごみの処理も広域処理するケースです。破碎後に焼却処理を行う可燃性残さの処理は同一敷地内で運営事業者によって扱われることで効率的になる一方、粗大ごみ、資源ごみの広域化施設における受入基準に合致しない品目については各市町において処理手段を整える必要等の検討課題があります。

ケース1、ケース2のいずれにおいても、広域処理を行うにあたっての論点としてプラスチック一括回収などの観点と考えられます。

6. 費用負担

1) 費用負担

近年の受注実績を参考に以下のとおり試算しました。

建設工事費：30,951,300千円(税込) (熱海市下水道汚泥分 804,734千円を含む)

運営委託費【20年間】：13,615,740千円(税込)

2) 財源計画

環境省の「循環型社会形成推進交付金制度」等の活用を念頭に、**表3に示すとおり財源計画を検討しました。**

また、各市町の負担割合について、表4に示すとおり3ケースを仮に設定して試算しました。

その結果、建設工事費(熱海市下水道汚泥分を単独費として加味)についてみると、ケースに応じて三島市は約102~113億円、裾野市は50~56億円、熱海市は49~75億円、長泉町は33~49億円、函南町は43~49億円と試算されました。また、運営委託期間を20年とした場合の運営委託費についてみると、ケースに応じて三島市は約45~50億円、裾野市は22~25億円、熱海市は21~33億円、長泉町は15~22億円、函南町は19~22億円と試算されました。

表3 財源計画の検討(案)

単位:千円、税込み

項目	金額	備考
建設工事費	① 30,146,566	熱海市下水道汚泥分除く
内訳 交付金	② 23,514,321	
	③ 6,584,010	他施設の実績を踏まえて割合を設定
	④ 16,930,311	
	⑤ 6,632,245	
内訳 財源	⑥ 8,935,442	③×1/2+④×1/3
	⑦ 18,095,100	(②-⑥)×90%+⑤×75%
	⑧ 3,116,024	①-⑥-⑦

表4 仮設定した各市町の負担割合

	ごみ量割	人口割	均等割
ケース1	0.0	0.9	0.1
ケース2	0.9	0.0	0.1
ケース3	0.45	0.45	0.1

※負担割合は広域化参加市町において今後検討する。

7. 一般廃棄物の有料化

廃棄物処理の有料化の検討が交付要件とされていること等から、各市町の有料化の状況について整理しました。

現状で5市町とも指定袋制度を採用しています。また、三島市の事業系ごみ及び熱海市以外は処理手数料が含まれておらず、生活系ごみを有料化しているのは熱海市のみとなっています。

8. 一般廃棄物収集運搬

広域化施設(広域によって焼却処理するための施設)の建設地を各市町の既存施設跡地等に建設すると仮定し、

広域化・集約化後の収集運搬費を試算した結果は表5に示すとおりです。

表5 収集運搬経費の試算結果

単位:百万円

市町	最高/最低	到達点	収集運搬経費	
			単年度	20年間
三島市	最高	熱海市建設候補地	473	9,451
	最低	三島市清掃センター	246	4,912
裾野市	最高	熱海市建設候補地	252	5,040
	最低	裾野市美化センター	122	2,432
熱海市	最高	三島市清掃センター 裾野市美化センター 長泉町塵芥焼却場	375	7,498
	最低	熱海市建設候補地	181	3,618
長泉町	最高	熱海市建設候補地	158	3,164
	最低	三島市清掃センター 長泉町塵芥焼却場	73	1,464
函南町	最高	裾野市美化センター	110	2,208
	最低	函南町ごみ焼却場	72	1,430

また、中継施設の設置検討必要性があるといわれる^{*1}運搬距離が18km以上となるケースについて、各市町の人口重心^{*2}と広域化施設建設地の距離をもとに検討しました(表6)。なお、近年の整備事例をみると、コンパクト・コンテナ方式の中継施設の整備費は、整備内容にもよりますが20~50t/日程度で概ね**15~30億円程度**となっています。

表6 各市町からの搬入距離と中継施設必要性の検討

単位:km

広域化施設	三島市	裾野市	熱海市	長泉町	函南町
三島市清掃センター		10.5	24.7	8.6	7.8
裾野市美化センター	16.1		36.5	8.2	19.6
熱海市建設候補地	19.3	27.7		25.8	11.9
長泉町塵芥焼却場	12.9	8.1	33.3		16.4
函南町ごみ焼却場	13.1	21.5	16.5	19.6	

着色セル:中継施設の検討可能性のある広域化施設設置場所(18km以上)

*1: 環境省の資料「日本の廃棄物処理・リサイクル技術」より

*2: 人口の一人一人が同じ重さを持つと仮定して、その地域内の人口が、全体として平衡を保つことのできる点

9. 過渡期の一般廃棄物処理方法

過渡期の一般廃棄物処理方法として、各市町の既存施設の延命化に対する考えを整理し、焼却施設を対象とした施設整備スケジュール案と比較検討しました。

表7 過渡期の一般廃棄物処理方法

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	
施設整備スケジュール																													
新施設整備基本構想~竣工																													
現有施設	三島市(H11年度竣工)																												
	裾野市(S63年度竣工)																												
	熱海市(H11年度竣工)																												
	長泉町(S49年度竣工)																												
	函南町(H12年度竣工)																												

現在の位置

10. 広域化・集約化スケジュール

設計建設期間が最も長くなる焼却施設を対象に行いました。広域化・集約化のスケジュールは、①一部事務組合、広域連合、②連携協約+事務委託とも、令和7年度に施設建設地選定及び施設整備基本構想に着手し、令和8年度までに建設地が決定する前提において、概ね12年間を要すると考えられました。

表8 広域化・集約化スケジュール(案)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	備考
1.施設建設地選定		→											
2.広域処理に関する覚書		●											
3-①.組合設立の場合			→										R9.10月頃予算計上必要
3-②.連携協約及び事務委託の場合			●										→ R9に協約締結、告示、知事届出 R18~事務委託契約
4.施設整備基本構想		→											
5.循環型社会形成推進地域計画		→					→						
6.施設整備基本計画													
7.PFI等導入可能性調査							→						
8.測量、地質調査													
9.事業者選定													
10.環境影響評価													県条例:200t/日以上(第1種事業)
11.都市計画手続き													↓ 試運転期間(約半年、徐々に負荷運転)
12.設計建設													
13.竣工													●

11. 総合評価

- 一般廃棄物処理の組織体制は、「一部事務組合、広域連合」及び「連携協約+事務委託」が検討に値すると考えられます。
- 整備する一般廃棄物処理施設として、本調査ではスケールメリットが得られるごみ焼却施設を選定しました。(マテリアルリサイクル推進施設(粗大ごみ処理施設、資源化施設)については、今後広域化に参加する市町の枠組み決定後、当該市町の既存施設状況、処理体制、分別区分等を踏まえて検討することとします。)
- 施設規模、処理フロー、費用負担、財源計画、有料化、収集運搬、中継施設の必要性等の検討により、処理施設の整備・運営面における広域化のメリットが認められます。
- ただし、収集運搬面では、広域化施設を整備する場所によって収集運搬距離が変わることの影響を吟味する必要があります。
- 以上を踏まえ、広域化に参加する市町の枠組決定後、本調査結果等をもとに、広域一般廃棄物処理施設基本構想の策定において引き続き検討を行っていきます。

3 広域化等の推進

■ 1) 広域化等の方向性

環境省通知では、発電等のエネルギー利活用の観点から、100t/日以上全連続燃焼式ごみ焼却施設を設置できるようにすること、既に100t/日以上300t/日未満の施設を設置している地域については、300t/日以上のごみ焼却施設の設置を含め検討することとされています。

本マスタープランにおいては、前計画における広域処理圏域（7圏域）の地域性を考慮し、7圏域から広域化ブロック区割りを賀茂・東部・中部・西部の4地域として設定し、廃棄物処理体制を見直すこととします。

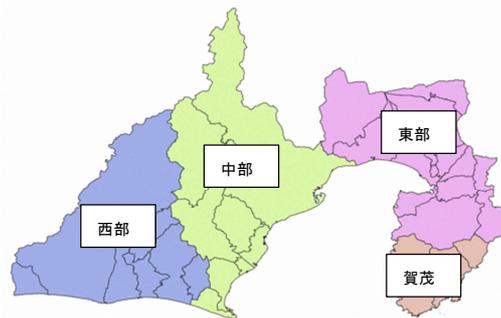


図2 本マスタープランにおける「地域」の設定

■ 2) 将来人口とごみ量の予測

将来人口（現状*³370万人）は、目標年度である令和13（2031）年度には約340万人、令和34（2052）年度には約280万人に減少する見込みです。

将来ごみ量（現状*³約121万トン/年）についても、令和13（2031）年度には約106万トン、令和34（2052）年度には約85万トンに減少する見込みです。

*³ 「現状」とは、基準値として設定する平成30（2018）年度の実績値を指す。



図3 将来ごみ量の推移

4 広域化等のシミュレーションと評価

■ 1) シミュレーションの方法と考え方

広域化ブロック区割りの設定は、広域化等の過渡期性を考慮する必要があるため、焼却施設の計画期間及び長期的な展望までの段階的な広域化等の考え方を、次の4つのケースに設定し、各ケースにおける必要施設規模を算定します。

表2 焼却施設における段階的な広域化等の考え方

時間軸	ケース	段階的な広域化等
計画期間 (R4～R13)	1	現状の処理
	2	社会的背景のある近隣自治体間の広域処理
長期的な展望 (R14～R34)	3	地理的に近隣である自治体間の広域処理
	4	最大規模の広域処理

■ 2) ケース別の評価方法

広域化ブロックの評価に当たっては、特に焼却施設の規模に応じた「経済面」・「施設面」・「環境面」・「防災面」の観点から評価します。評価結果をもとに、目標年度である令和13（2031）年度及び令和34（2052）年度（長期的な展望）それぞれで目指すケースを設定します。

表3 評価指標の考え方

評価指標の考え方	
評価項目	評価手法
経済面 施設面	更新時期等（建替え、具体的な基幹的設備改良）との整合性 年間処理コストの比較
環境面	エネルギー回収量の比較 一定規模の確保 温室効果ガス排出量の低減
防災面	耐震性、防災拠点としての機能確保 停電時の自立稼働

5 地域別広域化ブロック区割りの評価結果及び広域化等の推進の流れ

■ 1) 賀茂地域

- ・計画期間は、下田市・南伊豆町・松崎町・西伊豆町の1市3町の広域化等を推進します。
- ・長期的な展望として、賀茂地域一帯での広域処理を検討します。

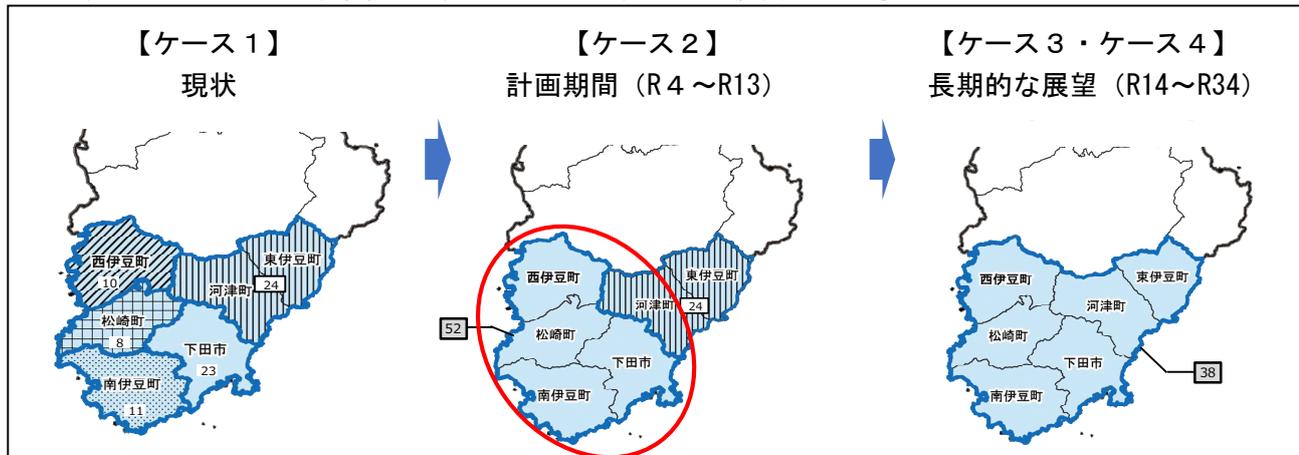


図4 (1) 賀茂地域における各ケースの全体像

注) 図内の数値は、将来ごみ量の推計に基づく各組合せの焼却施設の規模 (t/日) を示す。(以下、他の地域の図も同様)

■ 2) 東部地域

- ・計画期間は、三島市・裾野市・長泉町・函南町・熱海市の3市2町の広域化等を推進します。
- ・長期的な展望として、環境省通知が示す施設規模に留意し、更なる広域化等を検討します。

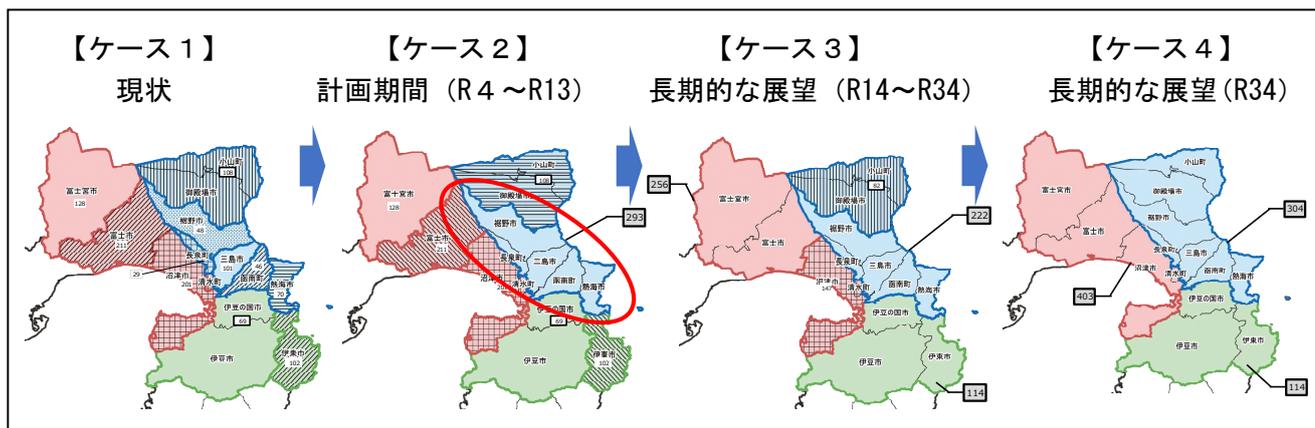


図4 (2) 東部地域における各ケースの全体像

■ 3) 中部地域

- ・計画期間は、御前崎市・牧之原市・吉田町の2市1町の広域化等を推進します。
- ・長期的な展望として、環境省通知が示す施設規模に留意し、更なる広域化等を検討します。

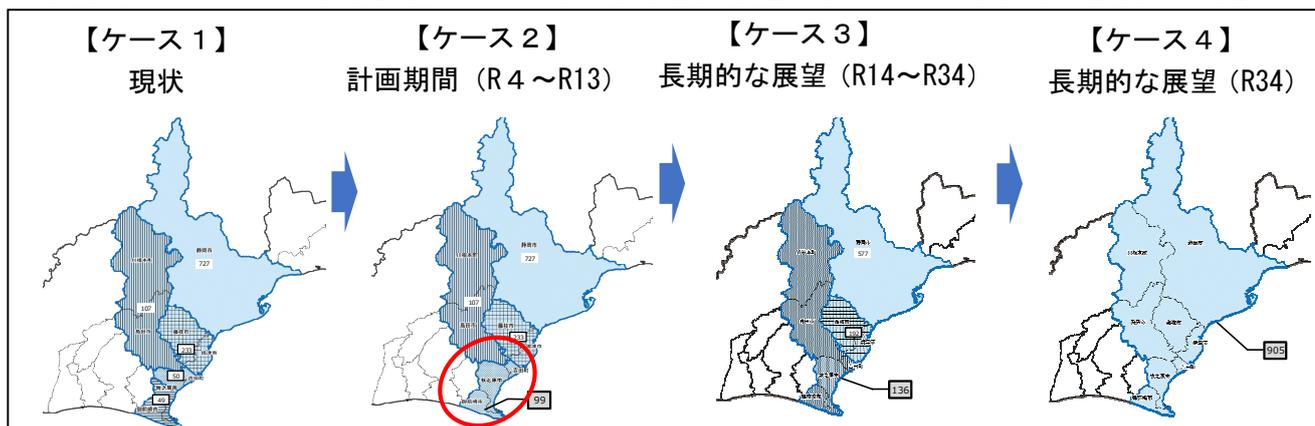


図4 (3) 中部地域における各ケースの全体像

■ 4) 西部地域

- ・計画期間は、広域化等に向けた動きがないため、現状の処理体制を継続します。
- ・長期的な展望として、環境省通知が示す施設規模に留意し、更なる広域化等を検討します。

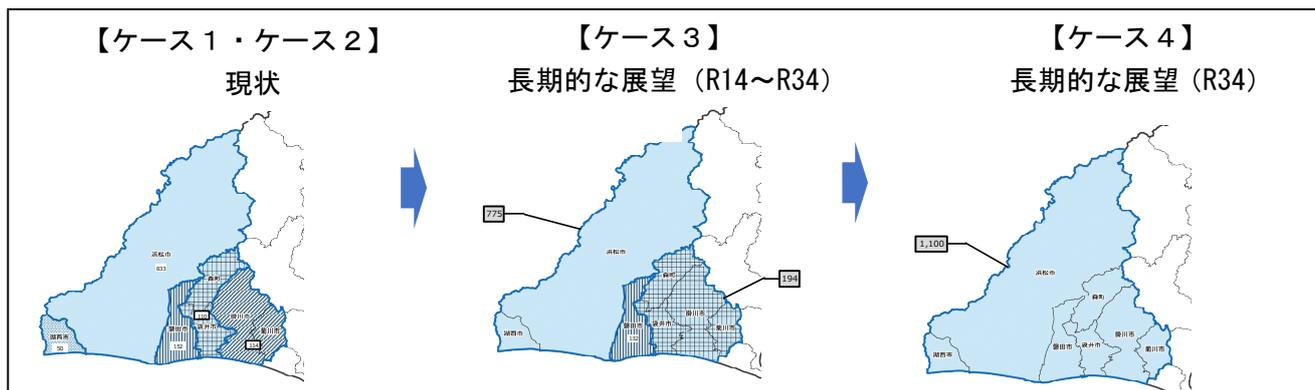


図4 (4) 西部地域における各ケースの全体像

6 焼却施設以外の処理施設

焼却施設以外の施設については、焼却施設の広域化等と一体で検討する場合と、個別に検討する場合が考えられますが、県内の事情や施設の特徴を踏まえ、下記のとおりとします。

■ 1) 資源化施設

焼却施設と同様に広域化等が進む場合を想定しますが、脱焼却の観点から、更なる施設整備及び地域の民間施設の活用を推進します。

■ 2) 最終処分場

各市町は、排出削減やリサイクルなどによる延命化や民間事業者への委託処理等による複数確保を図ります。

■ 3) し尿処理施設

施設の老朽化に伴い、付帯する焼却施設は廃止し、自治体の焼却施設で処理するなど効率化を推進します。また、ストックマネジメントの考え方により基幹的設備改良工事を実施する場合や、リンなどの回収により資源化が見込める場合は、汚泥再生処理センターとして整備します。なお、周辺施設の余力を活用し、委託処理することも推進します。

7 広域化推進のための取組

■ 1) 市町が取り組むべき事項

広域化等により新たな処理施設による広域処理を行うためには、処理方式や分別ルールの一統のほか、地域住民や事業者との合意形成も必要となり、多くの時間を要します。

市町は、本マスタープランに基づき、関係市町による連携会議を開催するなどにより、情報の共有や調整を行うとともに、広域化等の実現可能性の調査や参画市町の決定を経て、広域化等に係る方式（組織、処理施設、処理フロー）を決定します。

■ 2) 静岡県が取り組むべき事項

県は、地域の状況に適したごみ処理施設の整備を支援するため情報提供を行うとともに、必要に応じ、広域化等に向けて具体的な検討及び協議が円滑に行われるよう、助言や市町等間の調整を行います。

また、広域化ブロック区割りごとの施設整備の進捗状況を把握することで、各市町の広域化等に係る計画の方向性との整合性を検証します。